

令和5年 第10回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和5年7月10日（月）
開会 午前10時00分 閉会 午前11時45分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 西村 隆 学校教育課長 川村義輝
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
- ・教育長職務代理者の指名について
 - (1) 議案第45号 京丹後市文化芸術振興審議会委員の解嘱及び委嘱について
 - (2) 議案第46号 京丹後市立学校管理運営規則の一部改正について
 - (3) 議案第47号 京丹後市立学校通学区規則の一部改正について
 - (4) 議案第48号 京丹後市就学前からの保幼小中一貫教育の円滑な実施に係る保育所、認定こども園及び学校の総称に関する規則の一部改正について
 - (5) 議案第49号 京丹後市教育委員会公印規程の一部改正について
 - (6) 議案第50号 ECHOあしたの畑―丹後・城崎の開催に係る後援について
 - (7) 議案第51号 作って食べよう カートンドッグの開催に係る後援について
 - (8) 議案第52号 伝説の里・羽衣音舞台の開催に係る後援について
 - (9) 議案第53号 目指せ！ぶどうの目利き名人の開催に係る後援について
- 【追加議案 報告第19号、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第59号、議案第60号、報告第20号】
- (10) 報告第19号 京丹後市教育振興計画進捗管理について
 - (11) 議案第54号 京丹後市保幼小中一貫教育研究推進協議会設置要綱の一部改正について
 - (12) 議案第55号 京丹後市保幼小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について
 - (13) 議案第56号 専決処分承認について（京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について）
 - (14) 議案第57号 丹後夜の市2023の開催に係る後援について
 - (15) 議案第58号 わくわく子ども大学染色教室の開催に係る後援について
 - (16) 議案第59号 令和5年度「ECHO あしたの畑―丹後・城崎」企画展示の開催に係る共催について
 - (17) 議案第60号 京丹後の森アートキャンプ2023『BE いきものがたり』の開催に係る

る後援について

(18) 報告第 20 号 教育委員会事務局職員の処分について

7 その他

(1) 諸報告

①「共催」・「後援」に係る 6 月期承認について

(2) 各課報告

① 7 月学校行事予定について

② 7 月保育所・こども園行事予定について

③ 7 月生涯学習課行事予定について

④ 文化財保存活用課行事予定について

8 会議録 別添のとおり (全 36 頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和 5 年 8 月 2 日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 田村 浩章

〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子

〔説明者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 西村 隆 学校教育課長 川村義輝

子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔書記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

ただいまから「令和5年 第10回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。
皆様、おはようございます。

さて、皆様も御存じのことかと思いますが、6月9日の議会において、任期満了となる野木委員を再任する人事案件が同意されました。野木委員におかれましては、引き続き4年間、教育委員としてお世話になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、同日の議会では、教育委員会に関わりまして、「京丹後市立学校条例の一部を改正する条例」も可決いただきました。これによりまして、令和6年4月1日から京丹後市立吉野小学校を京丹後市立弥栄小学校に適正配置することが正式に決定しましたので、委員の皆様にもお伝えいたします。

さて、早いもので令和5年度の1学期も残すところあと10日となりました。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、多くの行事や教育活動等が順調に実施されるようになり、いよいよ学校現場ではそうした活動も含めて1学期の評価の時期となっています。年度当初に、校舎所長の皆様には、ICTを積極的、効果的に活用して主体的で、探究的な学びへと授業の在り方を大きく転換してほしい旨のことを伝えましたが、各校でもそうした授業改善の状況についても確実に評価がされることと思います。また年度当初には、併せて夏季休業中の家庭での学習の在り方、とりわけオンライン環境でのタブレットを活用した家庭での学習の充実について、1学期中にしっかり準備してほしい旨のことも伝えておりますので、各小中学校等で工夫した実践がなされ、子どもたちの夏季休業中の主体的な学びが充実することを願っているところです。

本日は、「京丹後市文化芸術振興審議会委員の解嘱及び委嘱について」をはじめ追加議案を含め16議案、報告2件と多くの審議を予定していますので、どうぞよろしく願いいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和5年第9回教育委員会（6月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

田村委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、教育長職務代理者の指名を行います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定において「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されています。

職務代理に野木委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

<松本教育長>

次に、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第45号は人事案件のため、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第45号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第45号について承認)

<松本教育長>

これより会議を公開といたします。

<松本教育長>

次に、議案第46号から議案第49号までの4議案は、京丹後市学校適正配置基本計画及び同計画で定める実施方針に基づく吉野小学校の適正配置についての関連規則等の一部改正となりますので一括議案としたいと思いますが、御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認めます。よって議案第46号「京丹後市立学校管理運営規則の一部改正について」、議案第47号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」、議案第48号「京丹後市就学前からの保幼小中一貫教育の円滑な実施に係る保育所、認定こ

も園及び学校の総称に関する規則の一部改正について」、議案第49号「京丹後市教育委員会公印規程の一部改正について」の4議案を一括議案とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村学校教育課長〉

議案第46号から議案第49号の4議案につきましては、ただいまありましたように関連しますので、一括して説明させていただきます。

令和5年5月1日開催の教育委員会議5月定例会においてお認めいただき、その後、6月9日開催の市議会6月定例会において議決いただいた京丹後市立学校条例の一部改正を経て、令和6年度の弥栄小学校を拠点校とする吉野小学校の適正配置に向け、関連する規則等の一部を改正するものです。

初めに、議案第46号の3ページ「京丹後市立学校管理運営規則の一部改正について」の新旧対照表をご覧ください。別表第2、弥栄学園共同学校事務室の項、対象学校の欄から「吉野小学校」を削ります。附則として、令和6年4月1日から施行することとしています。

次に、議案第47号の3ページ「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」の新旧対照表をご覧ください。別表、市立小学校、中学校の通学区域の13項を削り、13項で削った通学区欄の弥栄町吉沢区、芋野区、堤区を14項に加え、14項から23項の項番号を一つずつ繰り上げます。附則として、令和6年4月1日から施行することとしています。

次に、議案第48号の3ページ「京丹後市就学前からの保幼小中一貫教育の円滑な実施に係る保育所、認定こども園及び学校の総称に関する規則」の新旧対照表をご覧ください。第3条表中の弥栄学園の項、京丹後市立吉野小学校の欄を削り、京丹後市立弥栄小学校、京丹後市立弥栄中学校の欄をそれぞれ一つずつ繰り上げます。附則として、令和6年4月1日から施行することとしています。

最後に、議案第49号の3ページ「京丹後市教育委員会公印規程」の新旧対照表をご覧ください。別表第1の1庁印の京丹後市立学校印及び京丹後市立学校印（表彰用）の項、個数の欄と4ページの別表第1の2職印の京丹後市立学校長印の項、個数の欄をいずれも23から22に改めます。附則として、令和6年4月1日から施行することとしています。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

<松本教育長>

議案第46号から議案第49号までを説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第46号「京丹後市立学校管理運営規則の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第47号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

<全委員>

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第48号「京丹後市就学前からの保幼小中一貫教育の円滑な実施に係る保育所、認定こども園及び学校の総称に関する規則の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第49号「京丹後市教育委員会公印規程の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第50号「ECHOあしたの畑―丹後・城崎の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第50号「ECHOあしたの畑―丹後・城崎の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、京丹後の豊かな自然環境や歴史文化、食文化と上質な芸術を融合させる様々な事業を実施することにより、次代を担う子どもたちや地域住民の感性を養うとともに、国内外から丹後を訪れる人々を呼び込み、地域の活性化につなげることを目的に、NPO法人TOMORROWが、「あしたの畑」プロジェクトの一環として開催されるものです。

事業では、丹後古代の里資料館や道の駅てんきてんき丹後など、丹後町地域を中心に、京丹後の文化資源等から発想を得たプロのアーティストたちによる作品展示や、豊かな食材を活用したプロの料理人による料理の提供など様々な催しが予定されています。

実施期間は令和5年10月7日から11月26日の間の土曜日から日曜日で、会場は丹後古代の里資料館や竹野神社、間人スタジオ、道の駅てんきてんき丹後、宮地区などです。入場料は2,000円となっています。

申請者は、NPO法人TOMORROW 橋詰隼弥氏です。

また、本事業は、文化庁の「令和5年度日本博2.0を契機とする文化資源コンテンツ創生事業・最高峰の文化資源の磨き上げによる満足度向上事業」に採択されており、文化庁、独立行政法人日本芸術文化振興会の共催となっています。また、海の京都DMO、京丹後市観光公社、京丹後市が後援予定です。

本事業が、国等が支援し、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第50号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<野木委員>

国の多くの補助金を使った素晴らしい企画だと思っています。これが丹後でできるということは素晴らしいなと思っています。

そういう中で、私が認識違いをしているかも分かりませんが、アーティストの個人的な表現をこの場所ですというようなそういう機会だと、事業目的として最初に書いてあります。資料を読んでいくと、この事業のコンセプトとしては、要約すると、子ども

たちの感性を養って、アーティストの作品から地域活性を学んで、築いて、地域を発展させる、というようなことが書いてあります。

地域のことを何とか活性化させるためのイベントとしているのか、アーティストの作品の発表の場なのか、恐らく関連はしていると思いますが、事業目的とコンセプトの方向性が少し違うような感じがして、これだけの大きな国の予算としてされるので方向性が違う部分が出てくるのかも分かりませんが、そのあたりが少し気になりました。分かる範囲で教えていただけたらと思います。

<安達生涯学習課長>

私もTOMORROWさんの代表の方ともお話をさせてもらいました。今回、国の事業ということでかなり大きな規模で事業をされるということになっています。

コンセプトと言いますか目的というところで言いますと、この地域に非常に魅力を感じられて、それを何とかアートの方で生かしたいということもありまして、このTOMORROWさんは、2、3年前から、間人に古民家を借りて改修されて、間人スタジオというギャラリーをつくっておられる、こちらに来られて少し日も経っているような団体さんになります。

多くのアーティストさんを抱えておられるというか、関係を持っておられて、その展示なども始められています。大体スタッフの方も週に3日ぐらいは、こちらで過ごしておられると聞いています。

今回の場合だと、委員がおっしゃいますようにアーティストさんの作品展示というのが大きな部分があります。ただこれも、京丹後にインスパイアされて作品制作をされているということですので、アーティストさんの作品をそのまま持ってきて展示するわけではなく、京丹後ならではの作品でされると聞いていますし、そういった本物の芸術作品を地元の方をはじめいろいろな方に見ていただくことで、芸術に対する感覚を磨いていただくということもありますし、あとはツアーなども予定をされているようです。ですので、国内外、インバウンドに向けても発信できる内容にしたいというような話をされてきました。

地域と一緒にあって、地域の方にアート芸術を知ってもらって、こんな豊かな歴史文化があるということを改めて知っていただきたいという思いで取り組まれるとお聞きしています。説明になりましたかどうか分かりませんが、以上です。

<野木委員>

少しアバウトな感じで質問していますので、すいません。

提案書だけを読んで、質問します。この方々が、間人も含めて根づいて活動されてい

るのは重々承知していますが、そういった中でこの文面を読むと、例えばコンセプトの中で、次代を担う子どもたちの感性と、ここに「子どもたち」が急に出てきたりとか、一過性のイベントではなく5年10年と継続してとか、ここに書いてあります。思いとしては分かりますが、具体的にここへどういうふうにつなげていくのかもはっきり分からない。否定しているわけではありませんが、こういうところへ提案するならもう少し具体性が我々に分かるような形で運営としていただければ、もっと子どもたちにも提案できたり、広めたりできるかなという、そんな思いがしましたので、これだけのイベントをしていただけるというのは本当に嬉しいし、本当に5年10年と継続して、ここにアートというものがもっと根づいてほしいので、続けてほしいです。本当に期待しながら、少し意見を言わせていただきました。以上です。

<松本教育長>

コンセプトのところには、そうした、本市の次世代の子どもたちという趣旨があるものの、申請書の目的では少し簡略な形になっているのでそうした趣旨の部分が少し見えにくいというところで、つながりが分かりにくいという御指摘はそのとおりだと思います。今後そうした趣旨も目的等に反映いただけるように、御指導、御助言をいただけたらありがたいと思います。

他に何か御意見ございますでしょうか。

<松本教育長>

それではお諮りします。

議案第50号「ECHOあしたの畑―丹後・城崎の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第51号「作って食べよう カートンドッグの開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第51号「作って食べよう カートンドッグの開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、子どもたちが体験を通じて自然と触れ合うことで、健全な成長へとつなげることを目的に、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟日本ボーイスカウト京都連盟竹野第一団が主催し開催されるものです。

ボーイスカウトは、野外活動や各種学習活動など子どもたちの好奇心や探求心に答える活動を通して、活動的で自立した青少年を育成することを目指した世界的な社会教育活動で、竹野第一団は、現在京丹後市で活動する唯一のボーイスカウトとなっています。

また、「カートンドッグ」につきましては、牛乳パックを燃料にしてつくるホットドッグということです。

実施日は令和5年7月17日、会場は久美浜町のかぶと山公園。対象者は小学2年生から6年生までの児童で、参加費200円となっています。

申請者は、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟日本ボーイスカウト京都連盟竹野第一団の柿本寿々子氏です。

その他の後援として、文部科学省、京都府教育委員会、京丹後市が予定されています。

本事業が広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第51号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りします。

議案第51号「作って食べよう カートンドッグの開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第52号「伝説の里・羽衣音舞台の開催に係る後援について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第52号「伝説の里・羽衣音舞台の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、羽衣伝説や、稲作発祥と伝わる月の輪田など、地域特有の歴史文化を音楽や地域の祭りと融合させ、子どもたちや地域の住民が見て触れて学べる新しいイベントとして開催することで、地域文化を継承し、過疎が進む地域の活性化につなげることを目的に、実行委員会で実施されるものです。

イベントでは、羽衣音舞台として、中国の楽器・二胡のコンサートや伝説の里の映像紹介など、様々な催しが開催される予定です。

実施日は令和5年8月6日、会場は峰山町の天女の里。入場料無料です。

申請者は、伝説の里・羽衣音舞台実行委員会実行委員長の安田治美氏です。

本事業が広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第52号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第52号「伝説の里・羽衣音舞台の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第53号「目指せ！ぶどうの目利き名人の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第53号「目指せ！ぶどうの目利き名人の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、次世代を担う子どもたちに、農業の仕事を学習したり、体験したりすることを通じて、農業に興味を持つとともに、自ら収穫した果物を食べて地元産のおいしい食材を知ること、京丹後の魅力を認識してもらうことを目的に、市商工会青年部が実施される催しです。

イベントでは、農家の仕事についての学習や、レクリエーション、ぶどうの収穫体験、スイーツづくりと試食などが予定されています。

実施日は令和5年9月10日、会場は弥栄町の丹後王国フルーツガーデン及び丹後王

国「食のみやこ」。対象は市内の小学生。参加料は500円です。

申請者は、京丹後市商工会青年部部長の岡段博士氏です。

本事業が広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第53号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第53号「目指せ！ぶどうの目利き名人の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、本日追加議案7件、報告2件を準備しています。

初めに、報告第19号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<引野教育次長>

報告第19号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」を説明させていただきます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然残ったものの、必要な対策や工夫を凝らしながら、各種事業等の実施に努めてまいりました。

その中で、網野学校給食センター整備事業や、Kyotango Sea Labo、ELSA Speakなどの新たな事業へ着手いたしましたし、また、久美浜放課後児童クラブの増設、文化芸術振興計画や文化財保存活用地域計画の策定などにも精力的に取り組んだところです。

各種目標指標の実績値については、このあと具体的に説明させていただきますが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度、3年度からは回復していますが、社会教育などはまだコロナ禍前の数値には戻っていないものもあります。

それでは、重点目標ごとに、各課長から、令和4年度の実績値や成果課題を説明させていただきます。

〈蒲田子ども未来課長〉

重点目標1「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します」ということで、6つの目標指標を挙げていますので、御説明させていただきます。

まず1つ目です。「病後児保育の実施事業所数」につきましては、設置目標は達成していますが、誰もが知る事業とするために、制度周知につきましてはより丁寧にも今後推進していこうと考えています。

2つ目です。「子育て支援センター数」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、市内8か所で子育てに関する相談や助言、情報提供等を行うとともに、子育て親子の交流を促進する場の提供ができました。今後も支援センターの在り方につきましては検討しながら、より利用しやすい支援センターとなるよう検討が必要だと感じています。

3つ目です。「一時預かり実施事業所数」につきましては、保育施設を利用していない御家庭で、一時的に子どもを養育できない場合に、公営のこども園6か所と民営施設4か所でお預かりすることで、利用者への子育て支援に資することができたと考えています。

4つ目です。「保育所・こども園職員の全体研修数」につきましては、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、昨年度は全てオンラインでの研修となりましたが、計画どおり3回の研修会を開催することができました。そのほかにも園内研修でありますとか、担当会、公開保育等により、職員の知識や技能の習得に努めているところです。

5つ目です。「保育所・こども園待機児童数ゼロの継続」につきましては、保育士の確保という課題でありますとか、乳児を中心に利用調査を行っているものの、昨年度も待機児童ゼロの継続をしているところです。

6つ目です。「民営化保育所設置数」につきましても、現在4か所で民営化に移行しています。以上です。

〈川村学校教育課長〉

次に、学校教育課から補足説明をさせていただきます。

最初に、重点目標2「確かな学力・生き抜く力を育みます」ということで、目標指数を4つ挙げています。

1つ目は「学校園関係者による学園ごとの検証・評価・取組みの改善のサイクルの確立」についてです。各学園の関係者評価は、保幼小中一貫教育の諸計画や、各学園の重点等を基盤に作成しており、保幼小中一貫教育の推進を必須項目として設定することで、学園の取組み等の検証評価をPDCAサイクルにより進めることができたと考えています。

2つ目は「学校の授業時間以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合」についてです。昨年度までも減少傾向でしたが、小学校、中学校ともに、さらに減少している状況です。家庭学習の在り方について、新学力向上対策会議の重点課題として、自主的・自発的な家庭学習の習慣化を目指し、系統的な指導を充実させるとともに、オンラインによるタブレットの持ち帰り学習も効果的に進めることとしています。

3つ目は「一貫性・系統性のある指導による確かな学力の定着」についてです。求められる資質・能力が向上する授業について、今一度振り返り、小中学校の教員の指導力向上を図っていく必要があると考えています。

4つ目は「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」についてです。年々の減少は下げ止まりましたが、依然として目標値には達していません。丹後学や保幼小中一貫教育を基盤としたキャリア教育等の推進・充実を引き続き図っていくこととしています。

〈西村教育総務課長〉

続きまして、重点目標3「子どもを健やかに育む教育環境を充実します」についてです。

まず目標指標1番目の「市立小学校の耐震化」次のページに移っていただきまして、2番目の「市立中学校の耐震化」3番目の「非構造部材の耐震対策」の3点については、いずれも平成26年度から28年度に実施し、100パーセントの目標を達成しています。

4番目の「児童生徒用トイレの洋式化整備校数」については、トイレの洋式化が遅れている小学校を優先して、令和6年度までに計画的に行う予定です。4年度には峰山小学校、長岡小学校の2校のトイレ洋式化工事を完了し、令和3年度と比較して、小学校

で2校増加しました。令和5年度からは、小学校の残り1校の洋式化を行うとともに、中学校5校の洋式化も順次行う予定をしています。

〈安達生涯学習課長〉

「学校支援ボランティア登録者数」の目標指標に関しては、課題もありまして、ボランティアの方の高齢化が進んでいるというところがあります。また学校からのニーズも多様化しているということもあり、そちらに対応するためにも、しっかりと取り組んでいけるように、検討しながら進めています。

〈川村学校教育課長〉

続きまして、「時間外勤務月45時間超の教職員数」につきましては、コロナ禍の中で、各学校行事等の見直しや縮小を積極的に進め、前年度比で小学校7.4パーセントの増加、小中学校合計でも4.7パーセントの増加となり、目標値に近づいてきた、令和2年度と比べましても増加している状況です。今後も教育委員会事務局と、学校、さらには外部との連携強化を行う中で、さらに取組みを推進していきたいと考えています。

次に、2ページの重点目標4「豊かな人間性・社会性を育みます」ということで、こちらは目標指標を9つ挙げています。

1つ目は「不登校児童生徒の発生率についてです。小学校で、前年度比0.3パーセント減少しましたが、中学校では1.4パーセント増加しています。未然防止の取組みや、情報共有等による一定の成果も上がっていると捉えていますが、現状を踏まえ、より効果的な取組みが必要であると考えています。

2つ目は「いじめの認知件数／認知率」についてです。いじめの認知率は、小学生で3.1パーセント、中学校で0.2パーセント増加しています。引き続きいじめを積極的に認知し、組織的な対応を行うとともに、認知件数や認知率のみにとらわれず、丁寧な指導を継続していくこととしています。

3つ目の「認知されたいじめの年度内解消率」についてです。未解消率は、小学校が11.1パーセント、中学校は20パーセントとなっていますが、解消するまで丁寧な見守りと指導を継続しています。今後も引き続き関係機関との連携も十分に図り、組織的な対応と早期解決につなげていくこととしています。

次に、「いじめはいけないことだという意識がある児童生徒の割合」1つ飛ばして「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合」「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」について、それぞれ増減はありますが、概ね高い水準で推移していると捉えており、各学園、学校の取組み、指導による成果として評価しているところ です。

中段の「学校のきまりや規則を守る意識がある児童生徒の割合」は、小学校、中学校ともに前年と同じ割合となり、中学校は95.0パーセントと高く評価できますが、引き続き豊かな心の育成や規範意識を醸成するための取組み指導を進めていくこととしています。

一番下の「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」については、前年度と比較すると大きく増加しました。引き続き児童生徒のよさを見つけ、働きかけを行うことなど、自己肯定感等を育むため、一人一人に目を向けた教育活動を推進してまいります。

次に3ページ目の一番上の「住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」については、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり小学校中学校ともに減少していますが、京都府や全国の平均と比べると、京丹後市の結果が大きく上回っている状況となっています。地域への理解と愛着を深めるためにも、丹後学等を通じた取組みを推進していく必要があると考えています。

<蒲田子ども未来課長>

続きまして「放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続」につきましては、昨年度久美浜小学校で児童クラブを開設するなど、利用希望者の多いクラブでは、空き教室等を活用し、利用希望者の受入体制を確保し、待機児童ゼロを継続しました。昨年度は峰山、いさなご、口大野で利用者が増えている状況です。また保護者の就労支援の観点から、峰山児童クラブのみ1か所ですけれども、日曜日・祝日の受け入れを実施しています。今後も利用者が増えたクラブでの、保育士及び指導員の確保が課題という認識をしています。

<安達生涯学習課長>

続きまして、重点目標5「生涯にわたる豊かな学びを支援します」について説明させていただきます。

最初の「青少年の体験活動事業数」については、コロナ禍の中で子ども対象の活動の開催についてより自粛傾向があり、コロナ禍前より減少しています。

しかしながら、「趣味・教養講座数」「地域課題学習講座数」などの講座の開催回数については、大人向けのものが多かったということもあり新型コロナウイルス感染症対策を講じながらできる限り開催しており、コロナ禍前と大きく変わっていません。ただし、1回当たりの参加者数は少ない傾向が見受けられます。

「高齢者大学の参加者数」「人権学習会の参加者数」など、参加の数の部分で言うとコロナ禍前の数字と比べ少ない状況が続いています。今年度に入りましてからは5類に移

行されたこともあり、このあたりの出控えが徐々に和らいでくるかなと考えています。いずれにしましても、講座や研修会に関しましては、市民のニーズや魅力のある内容を企画することが必要になってくると考えています。

「図書館の年間貸出冊数」についてです。昨年度より若干数値が下がっていますが、コロナ禍前よりも高い数値となっています。これは、数年前にリニューアルしている丹後図書館と久美浜図書館の個人貸出が伸びていることに加え、除菌機の導入やWi-Fi接続サービスなどの工夫が功を奏しているのではないかと分析しています。

最後の「地域公民館施設の利用回数」については、コロナ禍前よりもまだ少ない状況ではありますが、徐々に利用回数は回復してきている状況です。無料開放なども大きく影響しているかなと思っています。

<村田文化財保存活用課長>

続きまして、文化財保存活用課から御説明申し上げます。

目標指標6「歴史・文化芸術を活かし、豊かな感性と郷土への愛着と誇りを育みます」についてです。

文化財保存活用としては、目標指標4つ挙げています。こちらの表中の課名が文化財保護課となっていますがご了承ください。

3ページ目の一番下「文化財セミナー、京丹後史博士講座等の文化財事業参加者数」と、次のページの「京丹後史博士の認定者数」ですが、新型コロナウイルス感染症の関係で京丹後史博士講座は一昨年同様4年度は開催ができず、実績が落ちているような状況もありました。このような中、文化財セミナーですが、昨年度は2回開催できまして、外部からの出前講座を18回行うなど、3年度よりは若干増加をしています。

一方、4ページ2番目にあります「資料館、文化館入館者数」ですが、3年度の実績に比べますと増加をしています。ただ、コロナ禍前の数値と比べるとやはり低くなってしまっていて、まだ現在新型コロナウイルス感染症の影響が出ていることが見受けられます。

その下の「史跡整備」に関しましては、網野銚子山古墳の整備を引き続き令和6年度末の完成を目指して進めていきますので、数字は変わっていない状況です。

<安達生涯学習課長>

続きまして生涯学習課から「文化協会加盟サークル数」についてです。新型コロナウイルス感染症以降、年々サークル数が減っている状況です。メンバーの年齢層が少し高かったというところも影響しているようです。コロナ禍で活動ができなくなってそのまま解散するケースもあると聞いています。

次の「文化芸術事業の開催回数」については、コロナ禍前と同水準で実施しています。

「京都府文化会館利用者数」については、昨年度から大きく回復したものの、1回当たりの公演の入場者数はあまり多くない状況だと聞いています。

〈川村学校教育課長〉

重点目標7「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します」について、学校教育課の目標指標5つを挙げています。

1つ目は「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」です。小学生、中学生ともに増加しており、家庭向けの啓発や児童生徒への丁寧な指導により確実に定着してきていると捉えています。今後とも家庭と連携した取組みとして進めていきたいと考えています。

次の「平日、午前7時より前に起きる児童生徒の割合」「平日、午後11時より前に寝る児童生徒の割合」につきましては、全国学力・学習状況調査及び京都府学力テストから外れている項目ですのでデータがありません。

また「小学生（5年生）の体力テスト全国平均以上」「中学生（2年生）の体力テスト全国平均以上」につきましては、いずれも8種目中3種目で全国平均を下回っています。今後の体育科をはじめ、各校の教育活動全体を通じた体づくりの取組み等により、意識的に課題のある筋力・柔軟性などの運動能力について克服していく必要があると考えています。

〈安達生涯学習課長〉

次に「成人の週1回以上のスポーツ実施率」については、昨年度は市民アンケートを行った結果49.7パーセントということで、数字でも分かりますように着実にパーセントは上がってきているという状況です。

次の「京都府民総合体育大会入賞競技数」については、実績としては6競技ということでした。こちらについてはコロナ禍ということもあり、開催された種目も通常よりも少なかったということも影響しているということです。

次に「公共スポーツ施設の利用回数」については、昨年度の約1.5倍となっており、コロナ禍前よりも利用が増えている状況です。ほぼ最終目標値にも近い数字になっていますが、これについては市民無料開放が定着したことが理由かなと思っています。今年度から有料となっていますので、どのように影響が出るかは今後確認したいと思っています。

最後の「スポーツイベント参加者数」についても、ほぼ全ての大会が計画どおりに開催されたこともあり、コロナ禍前にはまだまだ届かない数字ではありますが、昨年度から大きく回復をしており、また今年度も回復の傾向で進められればと思っています。

説明は以上になります。

〈松本教育長〉

報告第19号を説明させていただきました。

範囲が広いですが、どこからでも結構ですので、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈田村委員〉

重点目標5のところですか。もちろん新型コロナウイルス感染症の影響もあると思いますが、高齢者大学とか、ほかのセミナーが減ってきていると。文化財のほうでも講座が2回で、歴史博士のほうは0回というふうに講座が減ってきているというところですが、だんだん新型コロナウイルス感染症が収まってきている中で、この参加者数は減っていますが、高齢者大学の講座数とかそういうところに関しては増えてきているのでしょうか。文化財に関しては、今後やっていくとか、伸びていくというような予定が立っているのか、そのあたりの先の展望と現状について御報告ください。

〈安達生涯学習課長〉

高齢者大学の講座数についてはあまり変わっていない状況です。1回当たりの講座の参加者や登録者数という人数のところが少ないということで、講座自体は変わらず実施ができています。

〈村田文化財保存活用課長〉

文化財セミナーに関しましては、今年度既に2回開催しています。昨日もあったのですが。ただ、今年度この後の回数が未定でして、そのような中で先ほどありました京丹後史博士講座については昨年度までできていませんでしたので、今年度はやらせていただこうと思っていて、4、5回程度予定しています。

〈田村委員〉

私たちの地区のお年寄りの方に聞いても、サークルが減ってきているとか、高齢者大学の方のそういうニーズがものすごくあるというふうに実感をしていますので、そのあたりを広報していただいて、サークルがそのまま自然消滅していくようなことのないように、講師になれるような人がいるとか上手くコーディネートするような形を取っていた

だけたらと思うのです。お年寄りの方から、本当にそういう講座が新型コロナウイルス感染症で余計なくなってきたという声もよく聞きますので、そのあたりをできる限りフォローしていただけたらと思います。

それから、もう一つの資料の進捗スケジュールに高齢者大学のところに在り方検討という文言があったのが少し気になるのですが、どういうことか説明をいただけますでしょうか。

<安達生涯学習課長>

高齢者大学の在り方検討ということで、以前からも課題として認識していましたが、例えば参加者の固定化、同じ方が毎年されて新しい方がなかなか増えないとか、あとは参加料のところも今1,000円を年間でお納めいただいて全ての講座に参加できるというようなやり方をしています。そのあたりが適正かどうか、あとは中身自体、どういったことを高齢者大学で進めていくのがよいか、あとは講座の内容も同じものが増えているとか、町ごとに結構特色のある企画を地域公民館ごとに行っていますが、それが被っている、被っているのが駄目ということではありませんが、そういった今後の高齢者大学の在り方を総合的に考えていきたいなということで、見直しと言いますか、公民館長などの内部での打ち合わせを進めているところです。

<田村委員>

よかったです。尻すぼみのような、もうやめたほうがというようなことかと思って少し心配しました。検討内容のほうはよいと思いますので検討していただいて、広く広報していただいて、より大勢の方、新規の方が参加できるような講座にしていただけたらと思いますし、高齢者の方や社会人の方が参加できて、学べるような講座をより多くつくっていただきたいので、よろしく願いを申し上げます。

<松本教育長>

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

ほかに、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

<安達委員>

子育て支援センターの利用状況についてお聞きします。ここには新型コロナウイルス感染症の対策を実施しながら行ったということで人数とかは全然把握できないのですが、

一時新型コロナウイルス感染症が流行っているから支援センターが閉まっているとかいうのをよく聞きましたがそれは数年前のことで、どんな感じでコロナ禍の時代を過ごされてきたのか、今はもう戻っていますがその間保護者の方は大変だっただろうなと思います。子育て支援センターはすごく大事で、保護者の方たちはどこにも行けないということを知ったので、どうだったかなと思って少しお聞きします。

<蒲田子ども未来課長>

昨年度は、特に大きな制限はかけていません。ただ年齢別での利用については以前からお願いをしていますが、緊急事態宣言等がありませんでしたので昨年度の子育て支援センターの閉所は行っていません。新型コロナウイルス感染症の感染状況によりまして、保護者の方が利用を控えているという状況は見受けられましたけれども、昨年 하반기から少し新型コロナウイルス感染症が落ち着き始めましたので、徐々に利用される方は増えていっていると思っています。

ただ、この前の6月議会でも質問をいただけていますが、網野の子育て支援センターの開放につきましては今後の大きな課題と感じています。現在週3日の開放のところを、今後4日なのか5日なのかということは、検討もしていく必要あると思っていますので、ここは利用者が増える見込みがあるのかなとは考えています。

<安達委員>

ありがとうございます。多くの乳児が入所するようになって、利用者がだんだん減っているということも聞いています。その中で、どの年齢でも、いつでも行けて、雨の日でもホールが使えるとか、園庭が自由に使えるとか、ほかの併設してあるところはなかなか広い場所で思い切り2歳の子が遊べなかったということで、網野の利用はすごく皆さん喜んでおられました。今は週3日だけだったのですか。やはり増やしてあげるといふこともよいと思います。雨の日に遊べる場所、というすごく強い希望があるみたいですので、私も希望します。

<蒲田子ども未来課長>

子育て支援センターの事業について説明させていただきましたが、今後都市拠点の関係で、雨でも遊べる施設につきましては、検討が動き出す段階で、今年度具体的な設計等もしていくと聞いていますので、雨の日でも遊べる施設につきましては、子育て支援センターもそうですが、休みの日、土日も含めまして、どのような在り方がよいか検討していく必要があると考えています。

〈松本教育長〉

そのほか何か御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈関委員〉

重点目標の7の「平日、午後7時より前に起きる児童生徒の割合」と「平日、午後11時より前に寝る児童生徒の割合」の調査ですが、令和2年度からの3年間は、全国学力・学習状況調査等の調査が行われていないためにデータなしとなっています。今後、令和5年度、令和6年度も同じような状況だったらこういうふうな形で、調査はされないのでデータなしというような形の推移になるのか、それとも市独自で、この項目があるのでアンケート等何らかの形で調査していこうと考えておられるのでしょうか。

〈川村学校教育課長〉

今の御指摘のとおり質問項目がないのでデータなしが続いています。そうなら市独自で調査を行っていくのかというような検討ができていませんでしたので、委員の御指摘も踏まえて、早急に検討をしたいと考えます。

〈関委員〉

もう1点よろしいでしょうか。重点目標2の「学校の授業時間以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合」が年々減少しているというところで、これは毎年課題になっている部分の一つではないかと思いますが、タブレットを活用することでこの数値がかなり上がると期待するのめどうかという部分もあって、学力向上対策会議等の中で効果の出ている学校等の実践例も共有されていると思いますので、そういうあたりでもっとさらによい実践が各校に広がって、子どもたちが主体的に家庭でも学べる環境や、取り組めるような意欲につながる取組みが進めてもらえるとありがたいと思っていますので、効果のある学校等の実践例で、聞かせていただくことがあったら教えていただきたいです。

〈久保総括指導主事〉

家庭学習についても、校長対象の学力ヒアリングの中では、必ず各校の取組みを教育委員会として把握をさせてもらい、よい取組みについては校長会等で発信をさせてもら

っているところです。

家庭学習についてしっかりと学べている学校については、出しっ放しではなく、家庭で学んだことが次の授業で使えたりだとか、やったことの学びが点数として子どもたちに返ってくるとか、そういうことをサイクル的に上手く回しておられる学校については、家庭学習は自分のためにするという意識を持って学びをしているので、家庭学習したことが次の何かに役立つという、そういうことを取り入れておられる学校は数値的には高いですし、またテストも受けっ放しにするのではなくて、そのテストに対して自分が取り組んだ過程を、家庭学習とテスト期間を家庭学習頑張り週間と上手くリンクさせて、一旦振り返りをさせて、さらにもう一週家庭学習の頑張り週間みたいなものを設定した学校については学んだことが結果に結びつき、子どもたちの主体的に学ぶ意欲につながっておられたので、そのあたりは出しっ放しではなく、途中で検証したり、自分の学びを振り返らせる、そういう機会を入れることで、家庭学習を何のためにするのかが分かることが大事ではないかということを昨年度言わせてもらいました。

今年度、京丹後市学力向上対策会議でも、この家庭学習というものをどう捉えるのかということころは、全ての学園で考えていただきたい点だということも昨年度末に提起しましたので、今年度様々な学園で、例年どおりやらなければならないからやるものというよりは、なぜ学ぶのか、なぜ必要なのかということを考えさせるということで、一旦この家庭学習頑張り週間の取組みを、一旦しない学園も出てきまして、このあたりで何のためにということころを改めてもう1回考え直して家庭学習をつなげていく。

I C Tの活用についても、A Iで自分に合った学習ができるというその効果もありますし、また、今求められているのが探究的な学びをとということころがあるので、家庭学習も、探究的な学びを追求できる時間の一つとして考えていくというような、我々教員の発想の転換が求められている時期なのかなというふうに、提起しているところです。

<松本教育長>

ほかに何か御質問、御意見等ありますか。

<安達委員>

重点目標7の「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します」のところ、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子どもたちも大人もですが、子どもたちの体力の低下がとても気になるところです。これから具体的に、どのようにして体力向上に向けて取り組んでいかれるのか、保護者を巻き込んで家庭に協力してもらいながら、子どもたちをもっと動くように、動くというか体づくりをするようにしないと、今はタブレットとかスマホとか、外で遊んでいる子どもはほとんどいません。新型コロナウイ

ルス感染症がなくなっても同じように子どもたちは動かない。その現状を何とか、学校だけでは無理だと思うのですが、その辺をどう取り組んでいくのかというところも考えていかなければならないのかなと思っているので、どう考えておられるのか聞かせていただきたいです。

〈久保総括指導主事〉

御指摘のとおりだと思います。コロナ禍前には朝マラソンだとか、それこそ中間休みも異年齢で関わったりする遊びをしていましたが、今それが大分元に戻りつつあるのかなと思っています。

ただ体力テストの結果を見ましたら、京丹後市の子どもたちの弱みは、コロナ禍前後もあまり変わっていない現状が見られますので、引き続き教科体育の中でしっかり弱い部分は意識して授業していくということを伝えていかなければならないと考えています。本当に体力向上は学力とともに大事にしたい点だと思いますので、いただいた御意見をまた現場に返していけたらと思っています。ありがとうございます。

〈松本教育長〉

ほかに何か御質問、御意見等ありますか。

〈野木委員〉

重点目標4の最後「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」で、中学生は徐々によいところがあると思っていると。小学生になると気持ち的にいろいろ変化もあると思います。よかったり、また2年間ほど悪かったり。令和4年度になるとぐんと上がっている。そういった中で総括している部分を読むと、日々の関わりの中で先生方が意図的に働きかけているということも書いてあります。

当然先生方はそういった教をされていると思うのですが、令和4年度に特に小学生で大きく増加した要因といいますか、何かあったのかなという、もし、そんなこんなことを授業でやったとか、こういう取り組みをして子どもたちが自分のよさに気づいてくれたとか、そういうのがあったのと違うかなということがあれば、教えていただければと思います。

〈久保総括指導主事〉

直接的な要因なのかどうかまでは探れていませんが、やはり令和2年、令和3年とい

う中では、コロナ禍によって異年齢の活動が縮小され、まさに小学校5年生、6年生とか、自分たちが活躍する行事というあたりも、中止せざるを得なかったという時期はあったかなというふうに思っています。

そんな中で、徐々にこの回復傾向が見られるのは、自分の居場所がしっかりあるということが、授業の中でもそして行事の中でも感じられるような機会が増えているのは一つ要因として考えられると思っていますし、特に、授業の中で学び合いということがたくさん授業の中に取り入れる、学力という考え方が点数だけの学力ではなくて、学力を支える、今、非認知能力という言葉が大変たくさん使われていますが、そういう中で授業の中でも自分の居場所というか所属感みたいなものを感じられる、そんな時間も徐々に増えてこの数値が伸びてきているのではないかと推測しているところです。

<松本教育長>

併せて地域との関わりも令和2年、3年と非常に弱かったので、そういう地域との関わりの中で自己肯定感を高めていく側面もあるので、その部分も弱かったところが少し回復してきて、令和4年度はコロナ禍前の数値に近づいてきているのではないかと思います。

<松本教育長>

ほかに何か御質問、御意見等ありますか。

ありがとうございました。それでは次に行かせていただきます。

<松本教育長>

次に、議案第54号「京丹後市保幼小中一貫教育研究推進協議会設置要綱の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<川村学校教育課長>

議案第54号「京丹後市保幼小中一貫教育研究推進協議会設置要綱の一部改正について」を説明させていただきます。

保幼小中一貫教育研究推進協議会は、就学前から義務教育期間を通した計画的かつ系統的な教育を行う保幼小中一貫教育を推進し、幼児及び児童生徒の生きる力の育成を図ることを目的に設置していますが、本協議会の委員委嘱に当たり、様々な立場の関係者

からより広く意見を集めて議論を行うため、委員の要件を追加するとともに、今回の改正を機に、より正確で分かりやすい表記とするなど、文言の整理等を行うため所要の改正を行うものです。

3 ページの新旧対照表をご覧ください。

初めに、第4条第2項第4号及び第5号を、第4号として「市立保育所及び市立認定こども園の長」と改め、第6号の「市立小学校及び中学校の校長、教頭」を第5号として「市立小学校及び中学校の校長及び教頭」に改め、第7号の「教育委員会事務局職員」については、委員から削除しています。

新たに第6号として、様々な立場の方に議論を行っていただけるよう「前各号に掲げる者のほか、教育長が適当と認める者」を加えています。

また、第5条の任期について、「2年」から「2年以内」と改めています。

附則として、令和5年7月10日から施行することとしています。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

<松本教育長>

議案第54号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りします。

議案第54号「京丹後市保幼小中一貫教育研究推進協議会設置要綱の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、会議の非公開についてお諮りします。

議案第55号及び議案第56号は人事案件のため、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第55号及び議案第56号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第55号及び議案第56号について承認)

<松本教育長>

これより会議を公開とします。

<松本教育長>

次に、議案第57号「丹後夜の市2023の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第57号「丹後夜の市2023の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、地域ぐるみで世代がワクワクする昔ながらの夜の市を企画・開催することで、青少年の健全育成と地域の活性化につなげようと、丹後夜の市実行委員会が実施するイベントです。

イベントでは、峰山町の小西川沿い周辺道路を使い、地元企業や団体等による飲食露店や物販露店出店のほか、パフォーマンスエリアでのアマチュアバンド演奏や、ダンスパフォーマンス、BMX自転車ショーや、地元出身プロバンドによるコンサートなどが予定されています。

実施日は令和5年8月11日、会場は峰山町の京都北都信用金庫裏小西川沿い周辺道路約800メートルなどとなっています。入場は無料です。

申請者は、丹後夜の市実行委員会実行委員長の中西脩介氏です。

後援は、京丹后市商工会、羽衣ステーション、京丹后市が予定されています。

本事業が広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第57号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第57号「丹後夜の市2023の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第58号「わくわく子ども大学染色教室の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第58号「わくわく子ども大学染色教室の開催に係る後援について」を説明いたします。

本事業は、子どもたちが丹後の絹織物（丹後ちりめん）について学ぶとともに、丹後ちりめんを使用した草木染を体験することにより、丹後ちりめんの歴史や織物の手触り、染色方法や色の美しさなど、地域を代表する丹後ちりめんについて五感を通して学ぶ機会とするため、大手前大学が主催し、開催されるワークショップとなっています。

ワークショップでは、子どもたちは大学生の染色の工程を見学した後、生地絞りと染色後の生地に薬剤を使って発色させる作業等を体験します。

実施日は令和5年8月26日、会場は峰山町の旧丹波小学校。参加料は無料です。

申請者は、兵庫県西宮市にある大手前大学教授の今福章代氏です。

京都府立織物・機械金属加工振興センター及び京丹後市夢まち創り大学が実施協力します。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第58号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りします。

議案第58号「わくわく子ども大学染色教室の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第59号「令和5年度「ECHOあしたの畑―丹後・城崎」企画展示の開催に係る共催について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第59号「令和5年度「ECHOあしたの畑―丹後・城崎」企画展示の開催に係る共催について」を説明させていただきます。

本件は、先ほど議案第50号で後援の承認をいただきましたNPO法人TOMORROWによる「ECHOあしたの畑―丹後・城崎」事業のうちの一つで、丹後古代の里資料館における企画展示を行うものとなっています。

本企画展示は、古代の遺物とそこに着想を得た現代アート作品を結びつける空間をつくり出すことで、古代丹後に生きた人々の感性に思いをはせる新しい試みとなっています。具体的には、ECHO事業に参画している、芸術作家の前田征紀氏が、大宮町の三坂神社墳墓群から見つかった、赤色顔料に着想を得てつくり出す絹織物のアート作品と、本市所蔵の京都府指定文化財である、三坂神社墳墓群出土品などを、同じ場所に展示することで、古代と現代をつなぐ空間をつくるものです。この企画展示のタイトルは、赤色を表す漢字で、丹後の丹の字1文字を用いて、「丹（に）」と表現されています。

開催期間は、令和5年10月7日土曜日から11月26日日曜日までで、丹後古代の里資料館の企画展示室にて開催となっています。

本市の文化財施策において、文化財と芸術分野との連携による企画展示は新たな取り組みで、古代の里資料館の利用促進にもつながるものであり、市教育委員会としても積極的に推進すべきものとして共催で実施するものです。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

<松本教育長>

議案第59号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<野木委員>

内容ではないのですが、予算書の収入見込みの中に、自己負担金95万とあります。この自己負担というのは、何か聞いておられますか。

<村田文化財保存活用課長>

金額の内訳までの確認はしていませんが、このNPO法人が今回全体で行うECHO事業の予算というのが、文化庁から補助金をもらっておられるわけですが、残った分を御自身のNPO団体の方で準備をされると聞いています。

<野木委員>

NPO法人なので、公的なそういったものに使うということだろうと理解するのですが、なおさらもう少し詳しくこの自己負担というのを聞かせてほしいなと思います。でないと何か利権が絡むとか余計なことを想像してしまうような感じがあります。せっかくよい企画なので、そんなことを思いました。

<松本教育長>

詳細は、また確認してください。

<村田文化財保存活用課長>

はい。確認をさせていただいて報告させていただきたいと思います。

<松本教育長>

そのほか何かございませんか。

それではお諮りします。

議案第59号「令和5年度「ECHOあしたの畑—丹後・城崎」企画展示の開催に係る共催について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第60号「京丹後の森アートキャンプ2023『BE いきものがたり』の開催に係る後援について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第60号「京丹後の森アートキャンプ2023『BE いきものがたり』の開催に係る後援について」を説明いたします。

本事業は、次世代を担う子どもたちに本物の芸術に触れる機会を創出し、情操教育の向上を目的に活動する団体「ドットアートキャラバン」が、森林公園スイス村の自然資源を活用したアート作品展示やワークショップを実施し、地域の魅力創出と活性化につなげようと開催するアートイベントとなっています。

イベント会場では、プロのアーティストによる野外アート作品展示やアーティストと一緒に創作する12のワークショップが予定されています。

実施日は令和5年8月4日から6日までの3日間、会場は森林公園スイス村。対象者は主に京丹後市内の子どもとその保護者等となっており、入場料は無料でワークショップのみ有料となっています。

申請者は、大阪市に拠点を置くドットアートキャラバン代表の玉登ゆかり氏です。

スイス村の指定管理事業者である株式会社エーゲルが共催し、地元の野間森林保全会が協力団体となっています。また、京都府教育委員会が後援予定です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第60号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第60号「京丹後の森アートキャンプ2023『BE いきものがたり』の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、会議の非公開についてお諮りいたします。

報告第20号は人事案件のため、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第20号については非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第20号について報告)

<松本教育長>

これより会議を公開いたします。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<引野教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る6月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課・生涯学習課・文化財保存活用課>

① 7月学校行事予定について

② 7月保育所・こども園行事予定について

③ 7月生涯学習課行事予定について

④ 文化財保存活用課行事予定について

<松本教育長>

全体を通して何か御質問等がありますか。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第10回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午前11時45分>

[8月定例会 令和5年8月1日(火) 午前10時00分から]